

事業事前評価表
国際協力機構民間連携事業部海外投融資課第二課

1. 基本情報

- (1) 国名：エクアドル共和国（以下「エクアドル」という。）
- (2) プロジェクトサイト／対象地域名：エクアドル
- (3) 案件名：脆弱層金融包摂支援事業
- (4) 融資先名：Banco Solidario S.A.（以下、「Solidario」という。）
- (5) L/A 調印日：2025 年 4 月 4 日

2. 事業の背景と必要性

- (1) 当該国における零細企業セクターの開発の現状・課題及び本事業の位置付け

エクアドルは、高い貧困率と深刻な経済格差、またそれらが悪循環的に経済の更なる低迷に関与しており、大きな課題となっている。エクアドルの経済は、2020 年以降の新型コロナウイルス流行、2022 年以降はエルニーニョによる干ばつや洪水、犯罪組織間の抗争激化による治安悪化、治安対策の財源確保を目的とした増税等の複合的な危機により深刻に停滞し、GDP 成長率は 2024 年に 0.1%と大きく鈍化する予想 (IMF)。ジニ係数は 45.5%と、国内の経済格差は依然深刻である (世界銀行、2022 年)。こうした格差は、貧困率に表れており、貧困率は全国で 26.0%、絶対的貧困率は 9.8%。雇用面も課題であり、正規労働者のうち法定月額最低賃金以上の賃金を受け取っている者の割合はパンデミック前後で大きく変わらず 30%台にとどまる等、労働者の大半は法定最低賃金・法定労働日数に満たない経済的に不十分な条件下で就労している (INEC、2023 年)。特に若年層 (18 歳～29 歳) の失業率は、8.2%と深刻であり、30 歳～44 歳、45 歳～64 歳のそれぞれ 3.2%、2.1%と比較しても著しく高い (INEC、2023 年)。なお、国連は現在の同国の治安問題の根底に貧困問題があることを指摘しており (国連、2023 年 9 月)、貧困家庭の若者や移民が犯罪組織にリクルートされることで治安が悪化し、さらに経済を停滞させるという悪循環を引き起こしている。

国内におけるジェンダー格差も依然解消されていない。同国では労働における男女格差が大きく、就業力率は男性が 77.9%に対して、女性は 52.9%に留まっている (INEC、2023)。また、正規雇用についても男性が 35.8%であるのに対し、女性は 23.9%に留まっており、女性の多くはインフォーマルセクターで就労している。給与に関しても、正規雇用の男性と女性の間でも 19%の賃金格差があり (INEC、2022)、女性はより経済的に困難な状況にある。

さらに、こうした国内事情に加え、エクアドルはベネズエラ等からの難民・

避難民をはじめとする同地域の移民の受皿となっており、格差を拡大させる要因の一つとなっている。特に国内のベネズエラ移民は、コロンビア、ペルーに次いで多く、2022年12月時点でのベネズエラ人移民の数は502,214人である（UNHCR 2022）。そのうち、79%のベネズエラ移民がインフォーマルセクターで就労しており、一人あたりの月額収入は84ドルと低水準であり（UNHCR、2022年）、ベネズエラ移民の経済包摂を可能にする環境整備も課題である。

低所得者層及びこうした女性、若年層、移民をはじめとする脆弱層の多くにとって、マイクロクレジット等での融資を通じた起業は経済的自立への重要な手段のひとつであるが、金融アクセスが一つの障壁である（UNHCR、GPFI、2023年）。エクアドルの中小零細企業のファイナンスギャップは179億ドル（うち零細企業は22億ドル）とされており、これは対GDP比17.8%で南米ではベネズエラ、ブラジルに次いで高い（SME Finance Forum）。また、銀行監督庁の金融包摂レポート（2024年3月）によれば、同国の普通預金口座の保有率は81%である一方、クレジットカード保有率は28.7%、マイクロクレジットは1%と低位であり、特に与信面の金融包摂が進んでいないことがうかがえる。

かかる状況下、エクアドル政府の「国家開発計画 2024-2025（2024年2月発表）」のなかでは、「経済開発」分野の目標「適正な雇用の創出」にて、包括的な正規雇用機会の促進、若者・女性の労働市場への編入促進が政策として挙げられている。更に、「金融包摂および金融教育における国家戦略」においては、包摂的な金融システムの発展を促し、特に女性、地方部市民、移民及び若者を含めた脆弱層の金融アクセス改善を優先的に対応する必要性が指摘されている（Red de Instituciones Financieras de Desarrollo、2023）。

本事業は、こうした状況下にある当国において、同国のマイクロクレジット事業における大手行の一つである Soridario への融資を通じて、脆弱層を含む零細事業者の金融包摂を支援するもの。

（2） 当該国における中小零細企業セクターに対する我が国及び JICA の協力方針等と本事業の位置付け

我が国の「対エクアドル共和国国別開発協力方針」（2020年4月）では、「格差是正・包摂的な社会の実現」を重点分野に位置づけ、地域開発、貧困層及び障害者等への教育、保健等の支援により、格差是正と包摂的な社会実現を図る取組への支援を強化する考えである。また、日本政府は2022年に無償資金協力「ベネズエラ難民・移民及び国内避難民に対する保護、人道支援及び社会経済的包摂確保計画（UNHCR 連携）」の実施を決定している。こうした関連事業や国際機関との連携を通し、女性や若年層のみならず、ベネズエラ移民・難民を含む脆弱者層への金融包摂強化を通じた経済的自立支援への寄与も考えられる。また、2023年5月に設置した「金融包摂促進ファシリティ（FAFI）」に位置づ

けられる。加えて、JICA グローバル・アジェンダ No.14「ジェンダー平等と女性のエンパワメント」における協力方針「女性の経済的エンパワメントの推進」に貢献する他、JICA が IDB グループと締結する中南米・カリブ地域の経済回復及び社会包摂協力を目指すパートナーシップ枠組み「CORE」(Cooperation for Economic Recovery and Social Inclusion) に本件は合致する。以上のことから、本事業は我が国の協力方針とも一致する。

3. 事業概要

(1) 事業概要

① 事業の目的

本事業は、エクアドル共和国において、Solidario への融資を行うことにより、同国の脆弱層（女性・若年層・移民）を含む低中所得者が経営する零細事業者の金融アクセス改善を図り、もって脆弱層の生活基盤向上や格差是正、貧困削減に寄与するもの。

② 事業内容

本事業の融資は、Solidario を通じ、エクアドルの脆弱層（女性・若年層・移民）を含む低中所得者が経営する零細事業者向け融資として転貸される。うち JICA 融資額の 50%以上は女性向け融資に充当される。

③ 本事業の受益者（ターゲットグループ）

エクアドル全土の脆弱層（女性・若年層・移民）を含む低中所得者が経営する零細事業者

(2) 総事業費：20 百万米ドル（内、JICA 融資額 10 百万米ドル）

(3) 事業実施スケジュール（協力期間）2025 年 4 月～2029 年 4 月

(4) 事業実施体制

借入人及び事業実施機関： Solidario

(5) 他事業、他援助機関等との連携・役割分担

1) 我が国の援助活動：特になし

2) 他援助機関等の援助活動：米州投資公社（IDB Invest）との協調融資

(6) 環境社会配慮

環境社会配慮

① カテゴリ分類 C

② カテゴリ分類の根拠：本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2022 年 1 月公布）上、本事業による環境へ望ましくない影響は最小限と判断されるため。

(7) 横断的事項：特になし

(8) ジェンダー分類：【対象外】GI：ジェンダー主流化ニーズ調査・分析案件

<活動内容/分類理由>： 審査にて社会・ジェンダー調査を行ったものの、ジェンダー平等や女性のエンパワメントに資する取組及び指標の設定に至らなかったため。ただし、基準値時点の Solidario による低中所得者向けマイクロクレジット融資に占める女性向け割合より低くなるものの、JICA 融資における女性事業者向けの貸付数（人）は 50%とすることに合意している。なお、本事業は、2X 要件の基礎的ガバナンス & アカウンタビリティに加えて、要件 2 リーダーシップ（本事業では取締役会の 30%以上が女性）、要件 6 ポートフォリオ（本事業では JICA 融資金の 50%以上が女性個人向け）を満たすため 2XChallenge 認定申請予定。

（9）その他特記事項：なし

4. 事業効果

（1）定量的効果

1）アウトカム（運用・効果指標）

指標名	基準値 (2024 年 6 月時点)	目標値(2027 年 12 月) (LA 調印 3 年後)
1.低中所得者向けマイクロクレジット融資残高(千ドル)	138,379	141,313
1-1. 内、女性向け融資残高	82,193	83,788
1-2. 内、若年層向け融資残高	23,418	24,321
2. JICA 融資による低中所得者向けマイクロクレジット借入数(人)	0	3,786
2-1. 内、女性向け借入数	0	1,895
2-2. 内、若年層向け借入数	0	560

参考値として、①移民向け融資残高、②JICA に融資による移民向け借入数をモニタリングする。

（2）定性的効果：Solidario より融資を受けた転貸先の事業継続・拡大、雇用の維持・拡大、自営開業・起業の増加、転貸先の事業投資額の増加

5. 前提条件・外部条件

特になし

6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

過去の中南米地域における海外投融資の金融機関向け融資案件の教訓等では、高金利環境やエルニーニョ現象等による生活コストの上昇は、個人向け融資やマイクロファイナンスの貸倒率の悪化につながりやすいという教訓を得ており、借入人の審査体制や事業成長見通し、貸倒引当金等のバッファの確保等の確認が重要とな

る。本事業の借入人も金利やエルニーニョ現象の影響を受けやすいマイクロファイナンスセクターで活動しており、今後の債権の質への影響が懸念される。かかる中、借入人は金融商品ごとに不良債権比率の内部規制値を設定し、同行リスク管理部門が同水準のモニタリングを実施している。モニタリングにおいては、国内地域ごとの傾向と合わせて、特定の商品の不良債権比率が増加した場合には、当該商品の新規貸出計画の修正、新規承認額の減額、承認対象とする顧客リスクプロファイルを柔軟に見直す等、リスクエクスポージャーや与信ポリシーの変更を通じて不良債権管理を行っていることを審査で確認した。本件の監理段階においては協調融資行 IDB Invest と連携し継続的にモニタリングを実施する予定。

7. 評価結果

以上のおり、本事業については、エクアドルの開発課題、開発政策、及び我が国の協力方針に合致しており、必要性が認められ、事業計画も適切でありその達成の見込みが十分であることから、海外投融資による支援の意義は高い。

8. 今後の評価計画

- (1) 今後の評価に用いる指標
4. のとおり。
- (2) 今後の評価スケジュール
LA 調印 3 年後を目途に事後評価実施。

以 上